

## 第2回 大洲市子ども・子育て会議 協議内容報告書

1	委員会名	大洲市子ども・子育て会議
2	日時	平成26年8月12日(火) 13時30分～15時00分
3	会場	大洲市役所 2階 大ホール
4	出席委員	14名(欠席委員1名)
5	内容	(1) 子ども・子育て支援新制度における大洲市条例制定等について (2) 大洲市子ども・子育て支援事業計画(案)について (3) その他

### 内 容

#### (1) 子ども・子育て支援新制度における大洲市条例制定等について

##### ①放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

###### 事務局説明

事務局から、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についての説明。

###### 質疑・意見交換

(委員) 放課後児童クラブは現在1年生から3年生まで受け入れているとのことだが、今後、6年生まで受け入れる考えはあるのか？

(事務局) 現在、基本的には6年生まで受け入れる方向で検討中。いつから始めるかは、場所の検討と、先生の確保の問題があるため、現時点では明言できない。定員割れをしている児童クラブもあり、3年生までを優先はするが、受け入れのできるのところから、順次、4年生以上の受け入れを進めていってはどうかと考えている。

(委員) 年間250日以上の開所が必要とのことだが、現在の放課後児童クラブの実際の開所日数は？

(事務局) 現在の規程のままでも、概ね252日から253日、開所している。

(委員長) 事務局の示した内容で、本会議では承認された。

## ②大洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

### 事務局説明

事務局から、大洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についての説明。

### 質疑・意見交換

発言者なし。

(委員長) 事務局の示した内容で、本会議では承認された。

## ③大洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

### 事務局説明

事務局から、大洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についての説明。

### 質疑・意見交換

発言者なし。

(委員長) 事務局の示した内容で、本会議では承認された。

## ④大洲市立保育所条例の一部を改正する条例 新旧対照表(案)について

### 事務局説明

事務局から、大洲市立保育所条例の一部を改正する条例 新旧対照表(案)についての説明。

### 質疑・意見交換

発言者なし。

(委員長) 事務局の示した内容で、本会議では承認された。

## (2)大洲市子ども・子育て支援事業計画(案)について

### 事務局説明

事務局から、大洲市子ども・子育て支援事業計画(案)について説明。

### 質疑・意見交換

- (委員) 事業の量の見込みについて、幼稚園一時預かり事業の数字が 39,000 となっているが、累計という理解でいいのか？
- (事務局) 1日平均、約 150 名で試算している。
- (委員) 学童保育事業の平成 26 年度目標値 17 カ所に対して平成 25 年度の実績は 11 カ所となっているが、残り 6 カ所について、具体的な案はあるのか？
- (事務局) 平成 21 年度の計画策定時点で 1 カ所にしかなかったが、1 校につき 1 カ所つくりたいということで目標値をその当時の学校数である 17 カ所に定めた。その後統廃合を進め、11 校となったため、事実上、当時の目標は達成している。
- (委員長) 放課後児童クラブのない学校が 3 校あるが、これらは当面どう扱うのか？
- (事務局) 統合校に 1 つという考え方をしていたため、地元の要望など、状況を勘案して、検討していかなければいけないという考えは持っている。  
別途、資料の一部を修正しておきたい。36 ページ「4 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」の「保健推進委員」は「保健師、看護師、助産師、保育士等」に変更したい。

### (3) その他

- (事務局) 次回の会議開催日を 9 月 24 日（水）、時刻は 13 時 30 分からとさせていただきます。場所は総合福祉センター 1 階会議室。本日お示しした大洲市子ども・子育て支援事業計画（案）にさらに肉付けした完成版をお諮りしたい。資料については、事前送付するので、会議までにお目通し頂きたい。
- (事務局) 閉会とする。